

# 令和5年度 第1回 子ども・子育て会議

## 資料

- 1 第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

令和5年12月

## 資料記載項目の説明

平成27年度から運用が開始されている子ども・子育て支援新制度では、市町村ごとに子ども・子育て支援事業計画を策定し、その中で、本制度の主要な施設・事業については、5か年の計画期間における保護者のニーズの把握とその受け皿となる支援体制の確保方策を示すこととなっています。

量の見込み (計画値)	平成30年度に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」として実施した住民アンケート調査に基づいて、各事業等における今後のニーズ量を算出したもの。
確保の内容	「量の見込み」を満たすための支援の提供体制（施設・設備と人員等）の確保についての目標量及びその内容。

本制度においては、幼児教育・保育に対する「量の見込み」について、次の3つの施設・事業に分類される「確保の内容」で満たすこととなっています。

特定教育・保育 施設	市が定める運営基準を満たしていることの確認を受けて、子ども・子育て支援に関する市の給付体系に参入した教育・保育施設（保育施設は利用定員20人以上）。幼稚園、保育所、認定こども園の施設形態をとる。
確認を受けない 幼稚園	市の確認を受けず、従来どおり私学助成を受けて運営する私立幼稚園。
地域型保育事業	市の確認を受けて、子ども・子育て支援に関する市の給付体系に参入した保育施設のうち、利用定員19人以下の施設で、原則として3歳未満児を利用対象とする。 小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つの事業形態がある。

特定教育・保育施設と地域型保育事業の利用にあたっては、次の3つの区分が設けられた支給認定を受けることになります。

認定区分	対象年齢	保育の必要性	利用できる施設
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園 認定こども園
2号認定	3～5歳	保護者の就労や妊娠、出産等の 「保育を必要とする事由」に該当	保育所 認定こども園
3号認定	0～2歳	保護者の就労や妊娠、出産等の 「保育を必要とする事由」に該当	保育所 認定こども園 地域型保育事業

次ページ以降では、

「第2期西条市子ども・子育て支援事業計画」の 第5章 子ども・子育て支援の提供体制

2 教育・保育の量の見込みと提供体制（55ページ以降）

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制（63ページ以降）

について、実績と課題、今後の方針等について記載しています。

事業概要や基本的な考え方については、事業計画の54ページ以降をご覧ください。

\* 「第2期西条市子ども・子育て支援事業計画」につきましては、令和5年度から新たに委員に就任いただいた方には、今回同封しております。

(1) 幼児教育・保育の提供体制 進捗状況

		計 画				実 績 等				計画・実績比較							
市 全 体		4年目（令和5年度）				令和5年度実績 （保育所等：R5.4.1現在 幼稚園：R5.5.1現在）				計画・実績比較							
		1号認定 （3～5歳児 教育標準 時間認定）	2号認定 （3～5歳児 保育認定）	3号認定 （0～2歳児保育認定）		1号認定 （3～5歳児 教育標準 時間認定）	2号認定 （3～5歳児 保育認定）	3号認定 （0～2歳児保育認定）		1号認定 （3～5歳児 教育標準 時間認定）	2号認定 （3～5歳児 保育認定）	3号認定 （0～2歳児保育認定）					
			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児					
	① 量の見込み （必要利用定員数）	614	1,715	117	951	① 利用児童数	573	1,691	137	860	① 利用児童数	△ 41	△ 24	20	△ 91		
確 保 の 内 容	② 特定教育・ 保育施設	1,000	1,913	213	792	定 員	特定教育・ 保育施設	919	1,863	215	770	定 員	特定教育・ 保育施設	△ 81	△ 50	2	△ 22
	確認を受け ない幼稚園	200					確認を受け ない幼稚園	200					確認を受け ない幼稚園	0			
	地域型保育 事業			18	53		地域型保育 事業			20	57		地域型保育 事業			2	4
	計	1,200	1,913	231	845		計	1,119	1,863	235	827		計	△ 81	△ 50	4	△ 18
	② - ①	586	198	114	△ 106		② - ①	546	172	98	△ 33		② - ①	△ 40	△ 26	△ 16	73

参考：令和4年度から令和5年度の異動（定員変更等）について

圏 域	施設名	施設種別	公・私	変更点	変 更 内 容
西条東部	みのり保育園	保育所	私立	利用定員の変更	定員 70名→60名 (R5.4.1)
西条西部	神戸保育園	保育所	私立	利用定員の変更	定員 60名→50名 (R5.4.1)
丹原	西山学園	認定こども園	私立	利用定員の変更	1号 60名→35名 (R5.4.1)

今後の予定（令和6年度の施設等の動向について）

圏 域	施設名	施設種別	公・私	変更点	変 更 内 容
西条東部	めぐみ幼稚園	幼稚園	私立	利用定員の設定	定員 135名 (R6.4.1)
西条東部	神拝保育園	保育所	私立	利用定員の変更	定員 180名→170名 (R6.4.1)

計画と実績の比較・分析

○1号認定（教育）

現状では、各圏域とも当面、定員には余裕が見込まれる。

丹原地区及び小松地区には、1号認定児童の受け入れ先が1か所しかないため、今後も継続的に1号認定の児童数の早期把握に努め、幼児教育を希望する児童保護者の利用を妨げないようにしていく必要がある。

また、公立園の入園児童数が減少傾向にある。適切な集団規模が確保できていない状況であり、施設再編計画を策定し施設統合も含めて検討をしていく必要がある。

○2号・3号認定（保育）

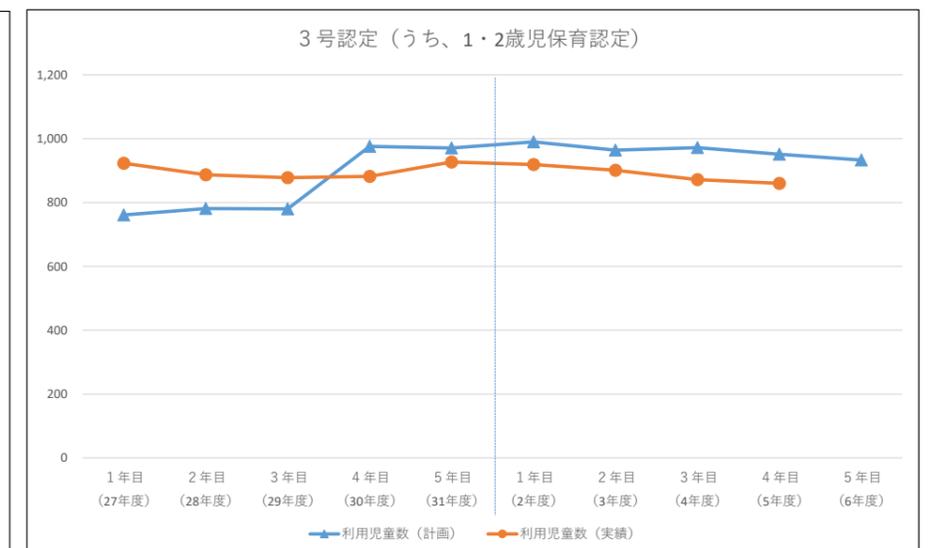
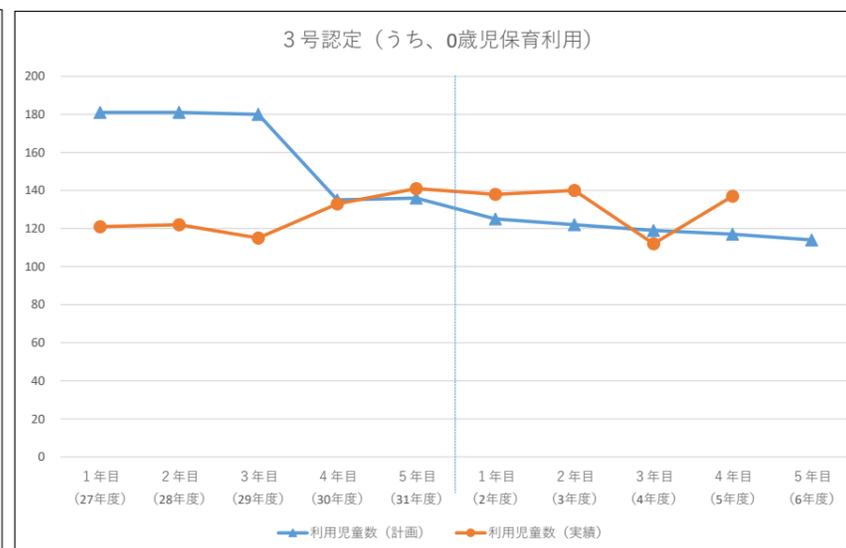
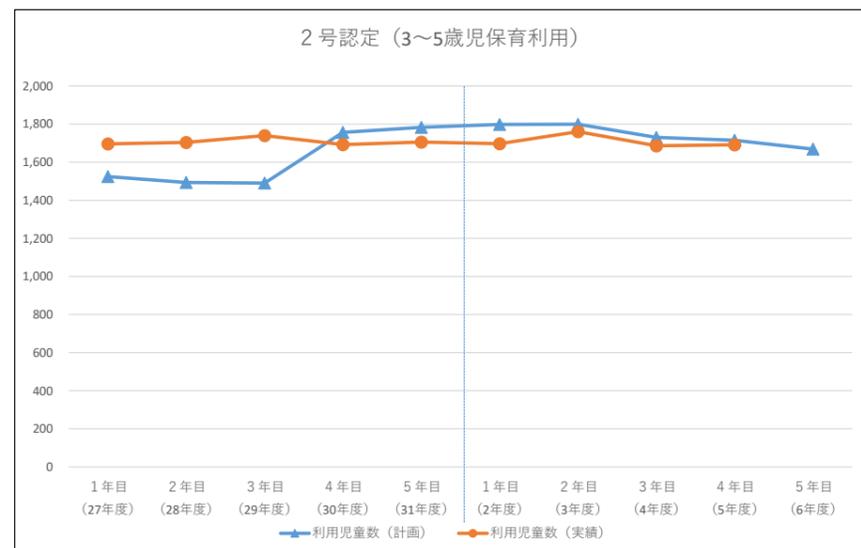
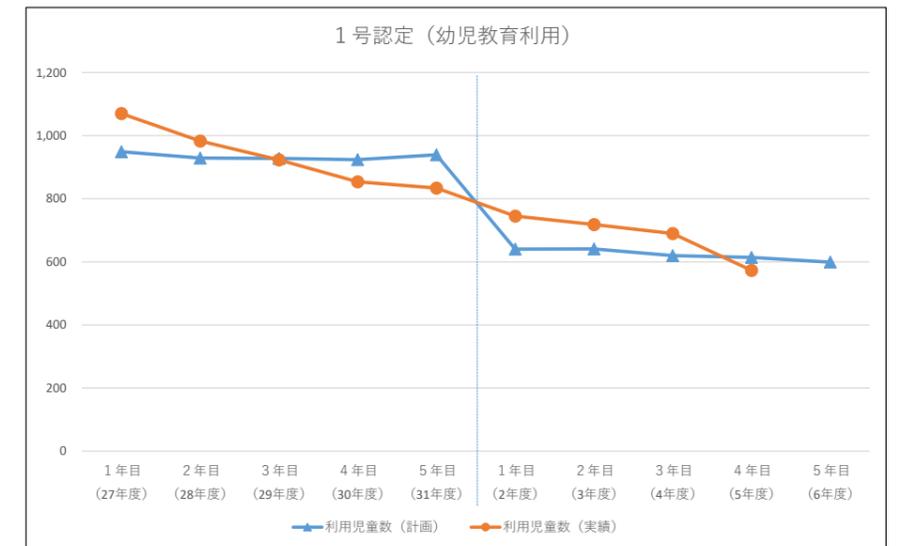
令和5年度実績の利用児童数は圏域別、年齢別に見ると、一部地区の3号認定で定員を超える児童を受け入れているが、昨年度と比較して全体では減少に転じている。これは、保護者の就労意向に伴う共働き世帯の増加や核家族化の進展が進むなか、保育の無償化により、保育を求める保護者の増加していたものが、少子化により減少したものと思われる。

利用児童数が定員より多くなっている地区については、現実の運用では、定員の120%の範囲内で児童を受け入れることとしており（定員の弾力化）、本市においては待機児童はいない。

本市の該当する年齢の人数は減少傾向にあり、また、保育需要も、今後減少に転じていくことが予想されるため、幼稚園の認定こども園への移行など、受け皿となる施設・事業の計画的な実施に努めるとともに、依然として保育士等が不足している状態であることから、今後も確保に努めていきたい。

(2) 幼児教育・保育の提供体制 利用児童数 推移

支給認定等		第1期					第2期					
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	
1号認定 (3~5歳児 教育標準時間)	計画	949	929	928	924	939	640	641	620	614	599	
	実績	1,070	983	923	854	834	745	718	690	573		
2号認定 (3~5歳児 保育認定)	計画	1,524	1,493	1,490	1,756	1,783	1,798	1,799	1,730	1,715	1,669	
	実績	1,696	1,703	1,739	1,692	1,705	1,697	1,760	1,686	1,691		
3号認定 (0~2歳児 保育認定)	0歳児	計画	181	181	180	135	136	125	122	119	117	114
		実績	121	122	115	133	141	138	140	112	137	
	1・2歳児	計画	761	781	780	976	971	990	964	972	951	933
		実績	923	887	878	882	927	919	901	872	860	



### (3) 地域子ども・子育て支援事業 進捗状況

\* 令和5年度実績は見込み

#### ① 延長保育事業

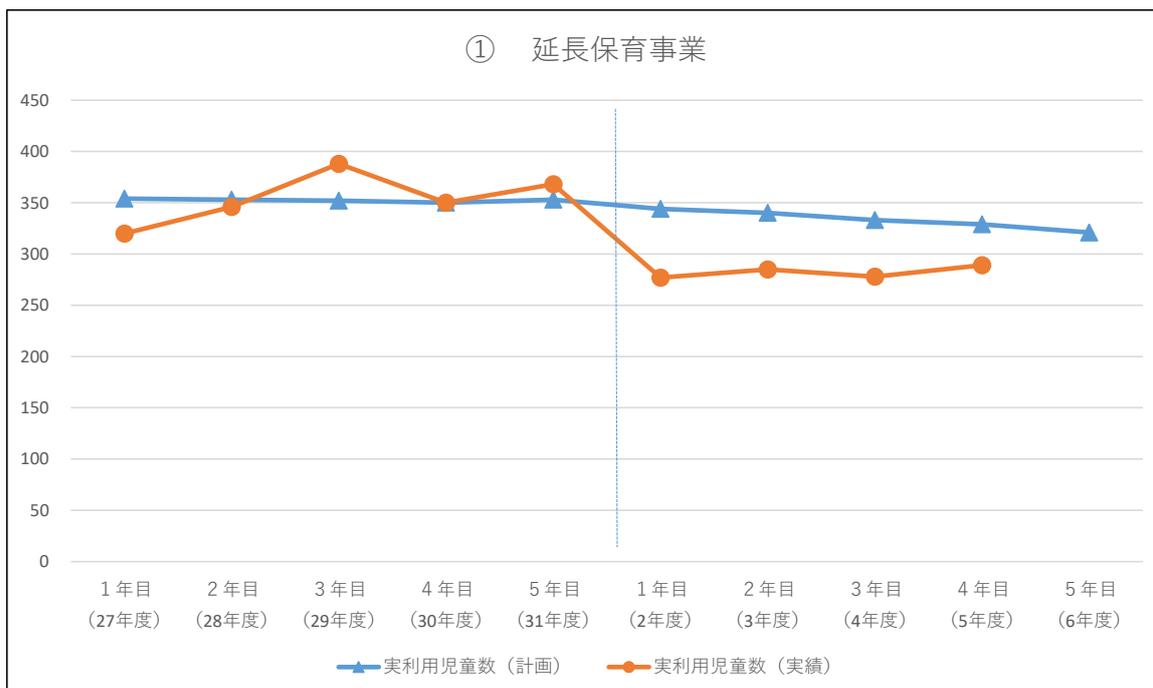
単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
実利用児童数 (人)	計画	354	353	352	350	353	344	340	333	329	321
	実績	320	346	388	350	368	277	285	278	289	

#### 実績の分析・課題

新型コロナウイルス感染症による休止や利用控え等と思われる理由により、延べ利用人数は減少している。令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことから、今後の利用人数は徐々に回復してくると見込んでいる。

#### 今後の方針等

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、利用人数の回復が見込まれるため、引き続き、延長保育のニーズにも注視しながら継続する。



② 一時預かり事業 ※幼稚園預かり保育含む。

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	46,030	45,330	45,255	39,261	39,782	11,455	11,409	11,095	10,958	10,681
	実績	29,071	27,852	27,872	30,809	34,233	13,292	11,427	11,135	11,321	

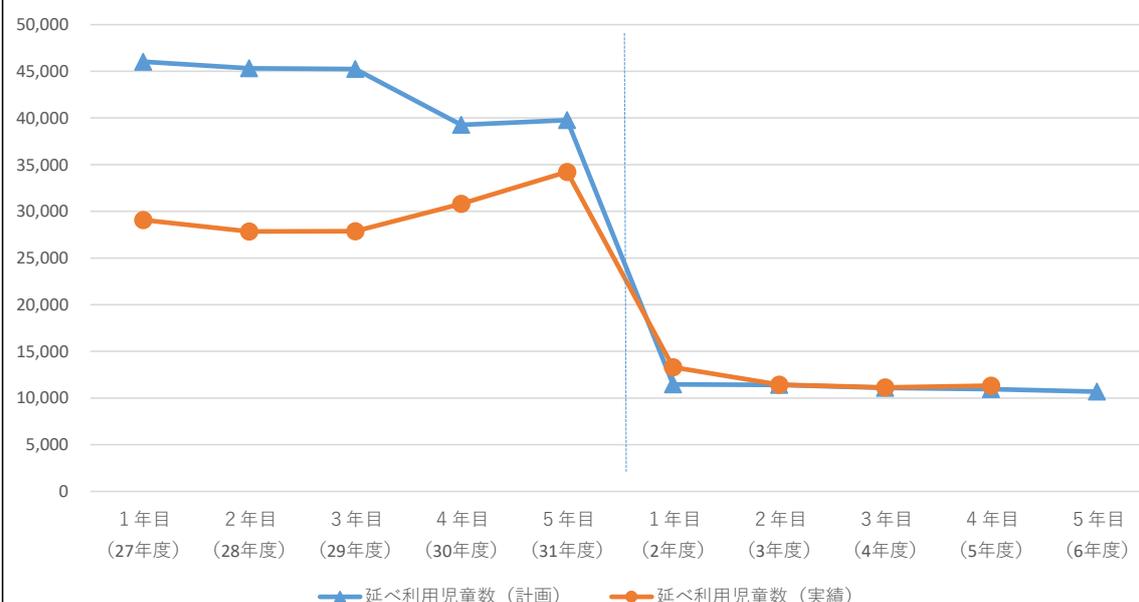
実績の分析・課題

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しており、令和5年度についても5月に新型コロナウイルスが5類へ移行したが、各種感染症が流行したことで利用控えが続いている。しかし、本事業については一定のニーズはあるため、今後は感染症の収束にともない利用人数の回復を見込んでいる。

今後の方針等

一時預かり事業（一般型）は、西条西部地区及び丹原地区では実施されていない。  
 現行の一時預かり事業に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）が創設されることから、今後も国の動向を注視しながら、地域における利用ニーズの状況等も踏まえ、保育サービスの提供体制を検討していく。

② 一時預かり事業（幼稚園預かり保育含む）



\* 国指針により、第2期計画では、幼稚園在園児のうち保育の必要性が見込まれるものを保育ニーズ（2号認定）へ移し計上しているため、計画数値が大幅に減少している。

### ③ ファミリー・サポート・センター事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	3,246	3,237	3,231	3,025	3,049	1,295	1,267	1,239	1,214	1,185
	実績	969	1,072	1,191	1,814	1,383	1,554	1,392	1,641	1,519	

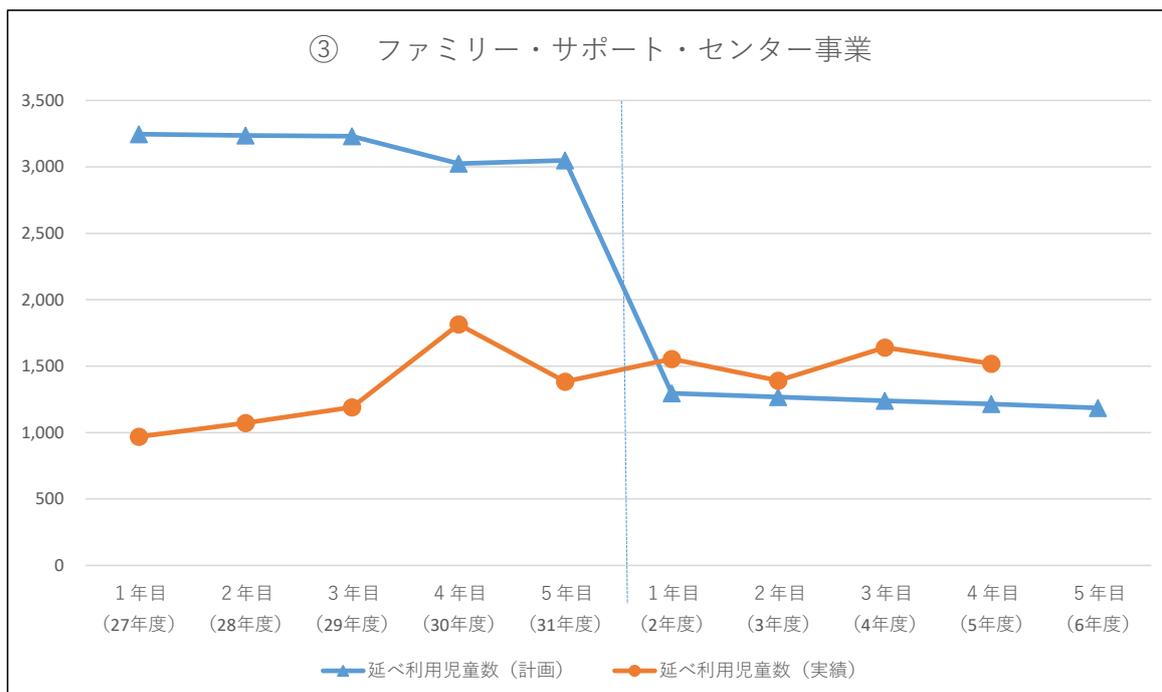
#### 実績の分析・課題

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたこと、月に複数回利用する方が増えたことにより延べ利用人数・実利用人数ともに増加した。サポート会員は、地域においてばらつきがあり、利用者数もそれにおおむね比例している。

保護者への周知については、市内の小学生、園児等の全家庭に対し個々に行っている。事業周知の取組と、女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響に関係なく一定のニーズは存在するものと思われる。

#### 今後の方針等

サポート会員の拡充を図り地域間のばらつきをなくすことで、より利用しやすい環境を整備するとともに、一層周知を行い利用拡大に努める。



\* 第2期計画値は、実績に合わせて策定したため、低くなっている。

#### ④ 子育て短期支援事業

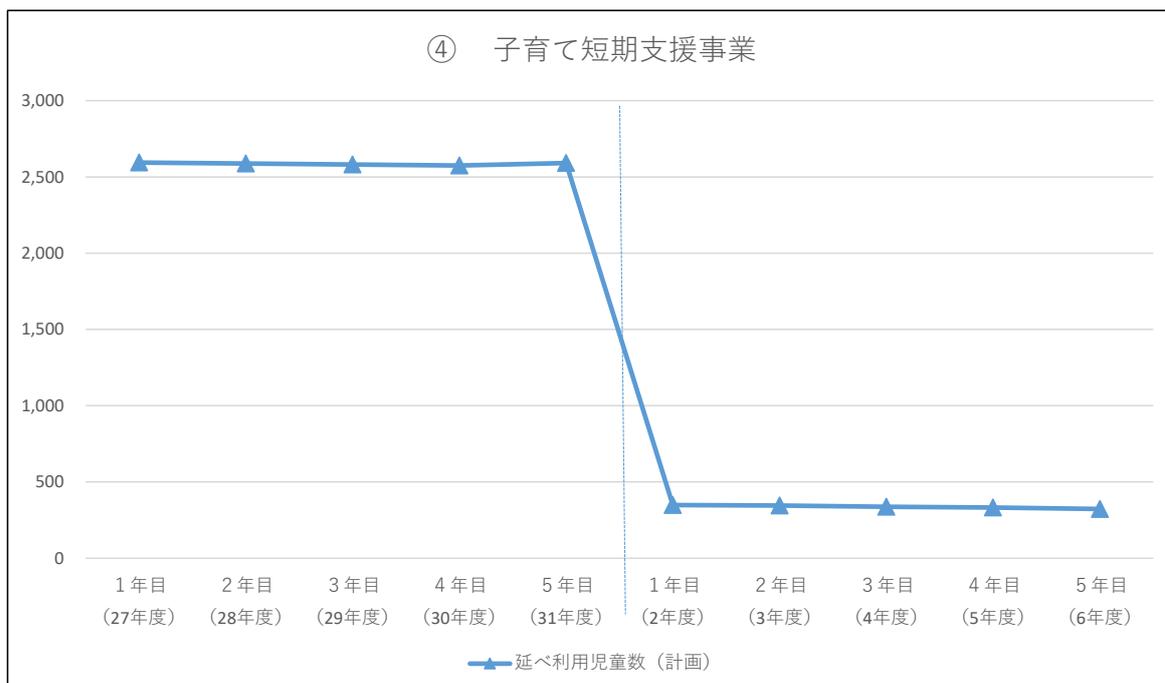
単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	2,594	2,588	2,582	2,574	2,591	349	345	337	332	323
	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 実績の分析・課題

事業に対するニーズはあるが、昨年度実績はなく、今年度も利用はない見込みである。  
 日中の不在時における児童のお世話は、ファミリー・サポート・センター事業で対応しており、宿泊を伴う保護の必要な児童については、愛媛県東予子ども・女性支援センター（児童相談所）が対応しているため、子育て短期支援事業としては、実績がない状況である。

#### 今後の方針等

事業の性質上、緊急の対応を要するため、今後も児童相談所と連携を図りながら、利用者の福祉の向上に努める。



## ⑤ 病児保育事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	1,316	1,283	1,280	1,277	1,298	1,423	1,407	1,379	1,359	1,325
	実績	1,428	1,545	1,681	1,290	1,463	498	921	1,179	1,428	

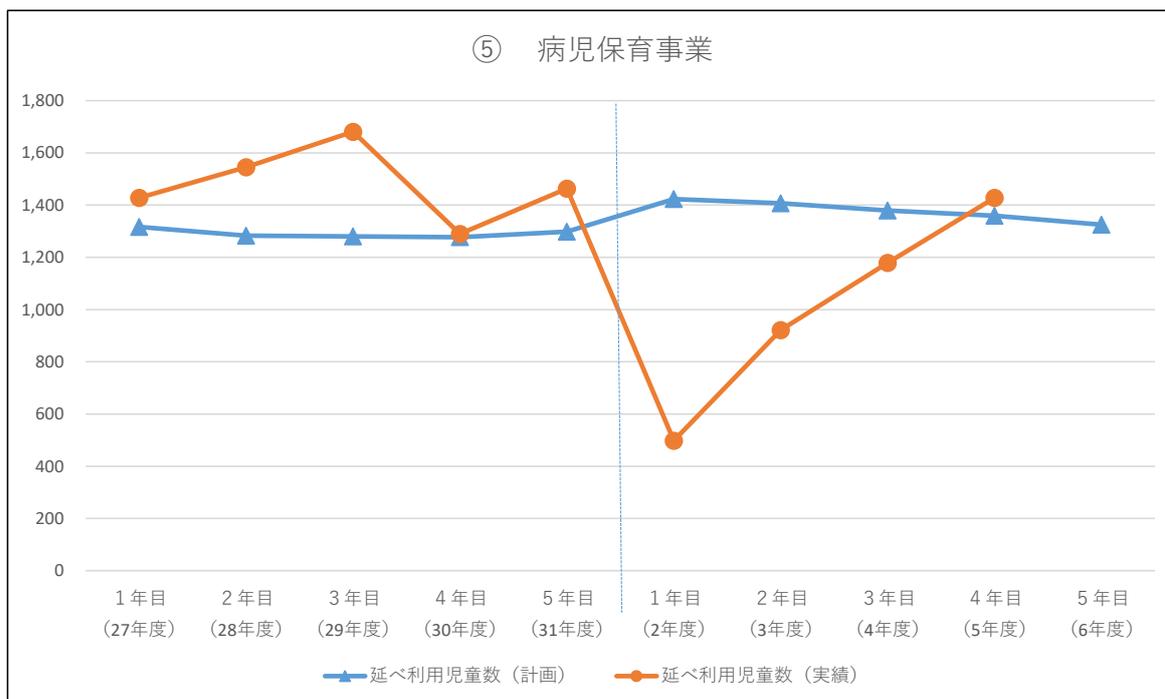
### 実績の分析・課題

令和2年度は新型コロナウイルス感染症が原因と思われる利用控えにより利用者数は大幅に減少し、令和3年度・4年度についても同様の傾向が続いた。令和5年度については、新型コロナウイルス5類移行後、各種感染症の流行により利用者が増加している。

新型コロナウイルス5類移行後、本事業のニーズは高まっており、今後も必要性は高いものと思われる。

### 今後の方針等

病児保育事業については一定のニーズはあるため、現状の4施設において継続して実施する。また、子どもが病気になった時でも保護者が安心して就労できるよう病気の児童を預かってケアする環境整備をさらに進める必要があることから、事業の拡充についても検討していく。



## ⑥ 地域子育て支援拠点事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	36,864	37,452	37,320	32,362	32,361	18,820	18,602	18,230	17,962	17,516
	実績	19,071	20,072	20,575	20,535	22,888	16,335	12,091	13,361	14,747	

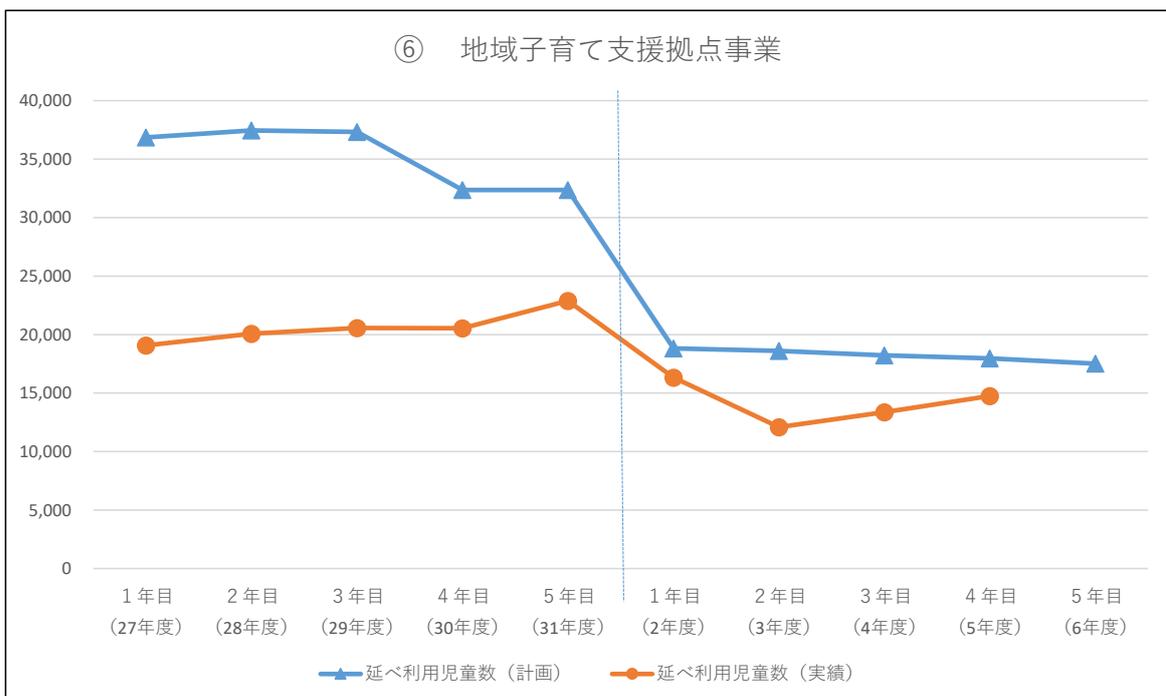
### 実績の分析・課題

新型コロナウイルス感染症が原因と思われる利用控えにより、令和2年度から利用者の減少が続いているが、令和5年5月に5類へ移行した後は利用者が増加傾向となっている。

本事業は、子育ての不安や孤立感の軽減を図るために今後も必要である。

### 今後の方針等

新型コロナウイルス感染症等の影響により、利用者はコロナ以前の水準までは戻っていないが、一定の利用はあることから、各種感染症等の状況を確認しながら、引き続き既存の施設で地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施する。



## ⑦ 利用者支援事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
実施か所数 (箇所)	計画	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4
	実績	0	0	0	1	1	2	2	2	2	

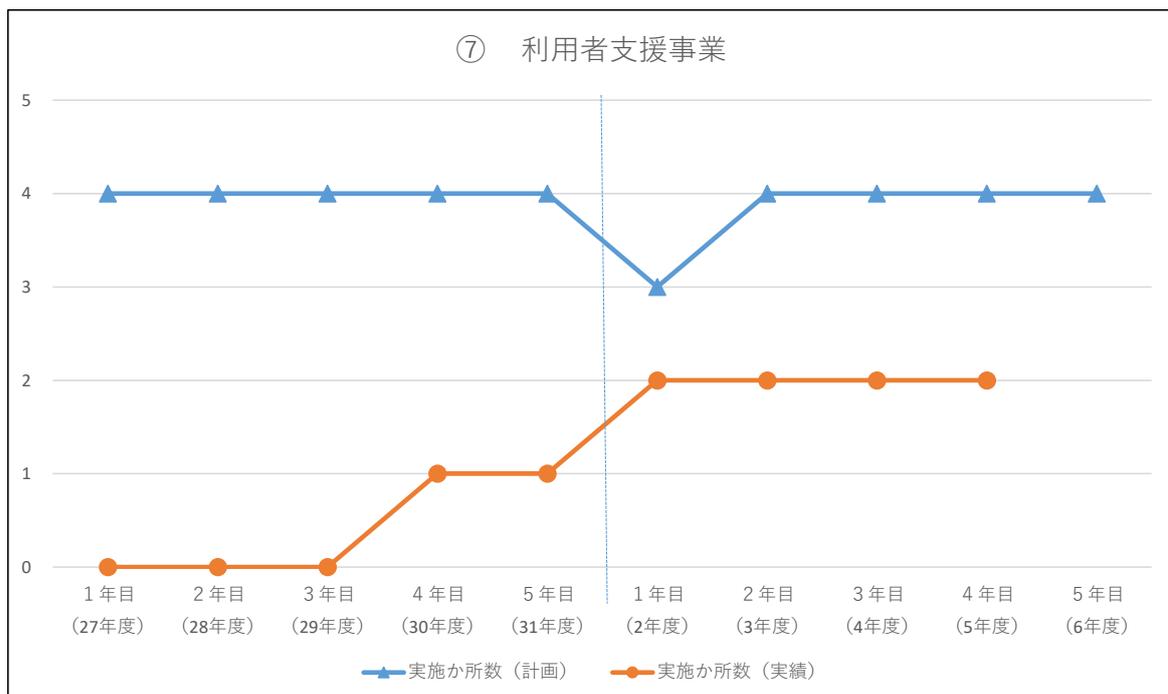
### 実績の分析・課題

平成30年度から子育て支援課に「特定型」専任職員「すくすくナビゲーター」を1名配置して事業を開始しており、令和3年度からは「基本型」へ類型変更し事業を継続している。すくすくナビゲーターが積極的に地域へ出向き、保護者の相談に寄り添いながら適切な支援につなげている。令和2年10月には、中央保健センター内に母子保健型「子育て世代包括支援センター」を開設している。専任保健師が有する一定以上の技能水準の確保を重視し、1か所で実施しているが、全数対応することができている。

### 今後の方針等

子ども・子育て支援新制度の運用開始以降、子育てサービスの適切かつ円滑な利用に向けて、妊婦や子育て家庭に寄り添いサポートしていく取組が非常に重要なものとなっている。

本事業については、単に「か所数」のみに留まらず、実施内容も含め、充実に努めていきたい。



## ⑧ 乳児家庭全戸訪問事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
訪問児童数 (人)	計画	753	751	746	744	750	679	666	652	640	621
	実績	746	746	730	670	678	609	530	492	520	

### 実績の分析・課題

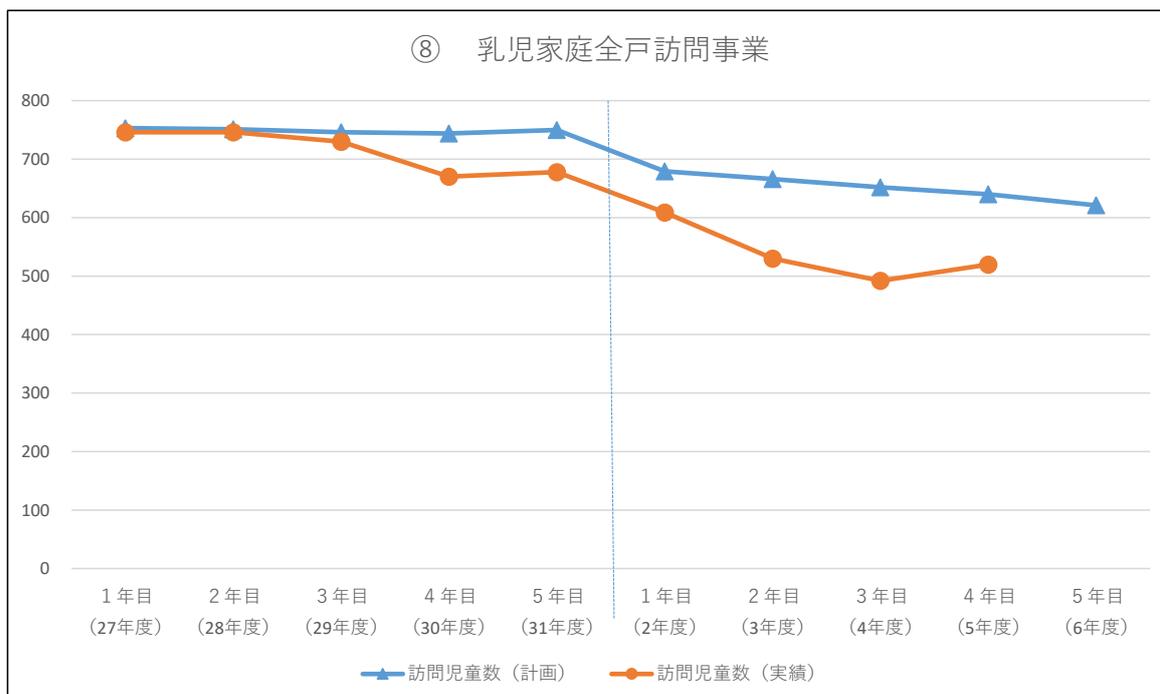
新型コロナウイルス感染症流行時は訪問を希望されない保護者もあり、令和4年度の訪問率は79.2%であった。

産後うつ病質問票(エジンバラ)と、赤ちゃんの気持ち質問票(ボンディング)の実施や養育環境の確認、保護者との面接による総合的なスクリーニングの結果、支援が必要である産婦に対しては電話や訪問、産後ケアの利用などで継続して支援している。里帰りや訪問拒否等で訪問が実施できない家庭は、里帰り先に訪問を依頼したり、電話や3か月児健診、関係機関からの状況の把握に努めている。

### 今後の方針等

今後も継続的な支援体制を保持しつつ、より多くの保護者支援ができるよう訪問率の増加を目指す。

3か月児健診等の活用や関係機関との連携により、全戸把握に努める。



### ⑨ 養育支援訪問事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
訪問児童数 (人)	計画	30	30	30	29	30	28	27	26	26	25
	実績	19	44	28	33	22	38	64	97	90	

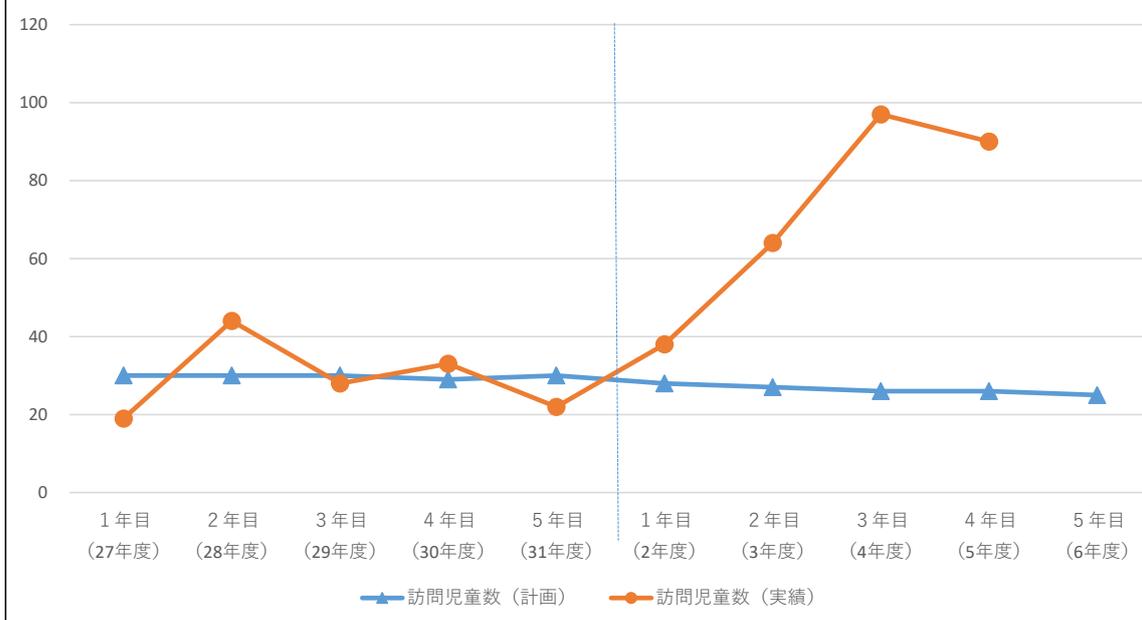
#### 実績の分析・課題

令和2年10月から妊娠、出産、育児期に支援を必要とする家庭についての窓口を子育て世代包括支援センターとし、支援が必要な家庭が把握できるよう体制づくりに努め、支援を行っている。また、医療機関等各関係機関と情報共有し、連携して支援を行っている。

#### 今後の方針等

今後も引き続き関係機関と連携し、切れ目のない支援を行っていく。

### ⑨ 養育支援訪問事業



### ⑨ 養育支援訪問事業（産前産後ヘルパー）

単位	第1期					第2期					
	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	
登録者数 (人)	計画	設定なし					設定なし				
	実績	0	0	0	0	31	35	67	69	70	

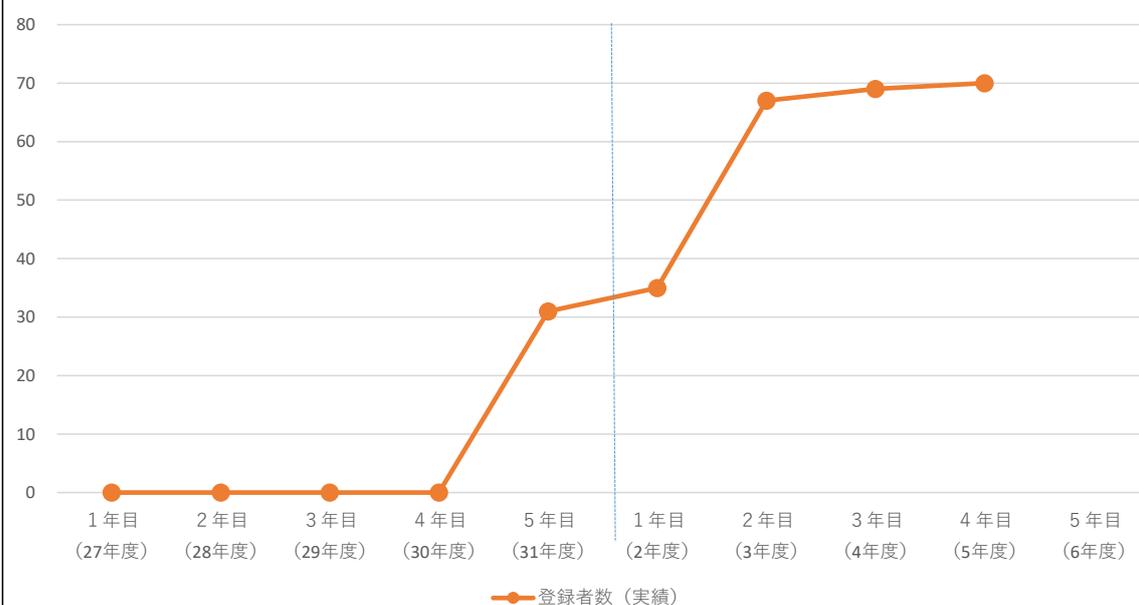
#### 実績の分析・課題

令和元年8月の事業開始から4年が経過し、事業の認知度も高まり、年々登録者数は増加傾向にある。安定して事業を継続できるよう、利用要件や事業内容の見直しも含め検討することとしている。

#### 今後の方針等

令和6年度からは児童福祉法の改正により、子育て世帯訪問支援事業として実施する予定である。状況に応じて他の子育てサービス事業（ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業）も利用しながら、引き続きより良い子育て環境を整備する。

⑨ 養育支援訪問事業（産前産後ヘルパー）



\* 産前産後の時期にあり、日中家族等の援助が受けられない家庭に対し、ヘルパーを派遣して育児及び家事の援助を行う。

## ⑩ 妊婦一般健康診査

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
受診件数 (件)	計画	10,988	10,952	10,893	10,858	10,941	9,067	8,901	8,710	8,544	8,294
	実績	9,928	9,882	9,591	9,193	8,702	8,141	7,797	7,235	7,500	

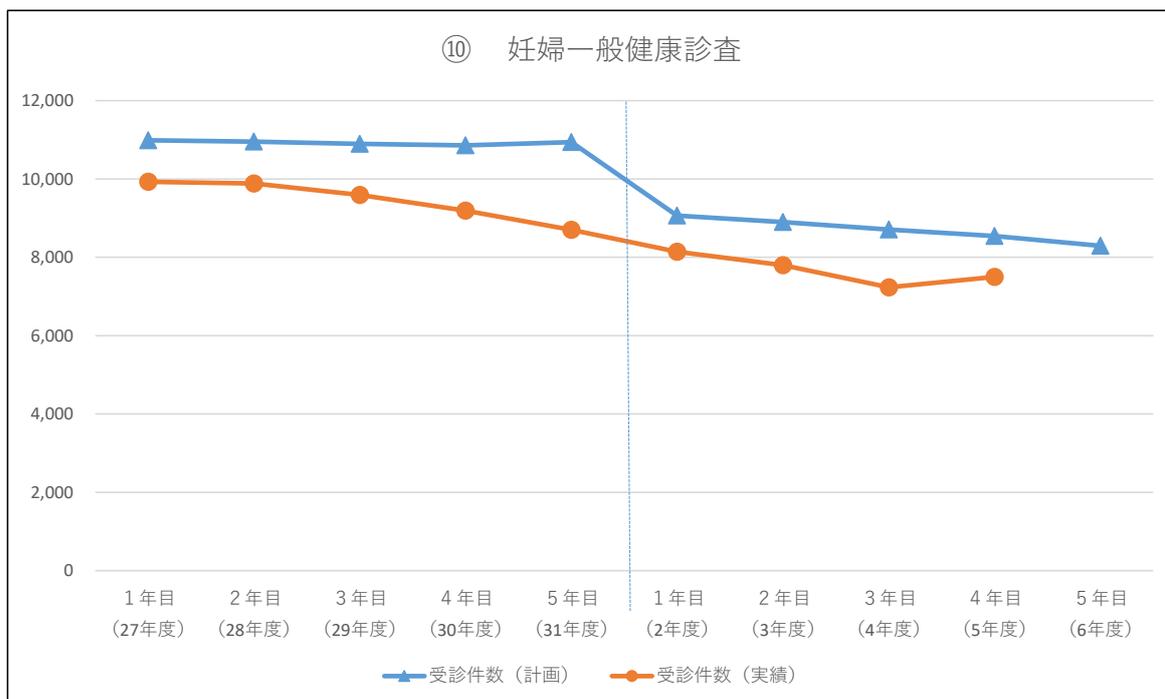
### 実績の分析・課題

妊娠届出数の減少により、妊婦一般健康診査の受診件数も減少している。受診状況においては、妊娠後期になるほど受診率は下がる傾向にある。その理由としては、何らかの疾病により入院加療が必要となる場合や、出産予定日より早く出産する場合があること等が考えられる。

子育て世代包括支援センターでは、母子健康手帳交付時に妊婦一人ひとりと面談して妊婦健診の必要性や受診券の利用の仕方などを説明し、受診勧奨に努めている。

### 今後の方針等

引き続きあらゆる機会を捉えて、妊婦一人ひとりに対して、妊婦健診の必要性や適切な受診について説明し、未受診者へは医療機関等と連携し受診をすすめ、安心して出産に臨めるよう支援を行う。



## ⑪ 放課後児童健全育成事業

単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
登録児童数 (人)	計画	1,632	1,597	1,595	1,589	1,614	1,873	1,801	1,756	1,692	1,673
	実績	1,502	1,585	1,723	1,838	1,857	1,759	1,573	1,585	1,653	

### 実績の分析・課題

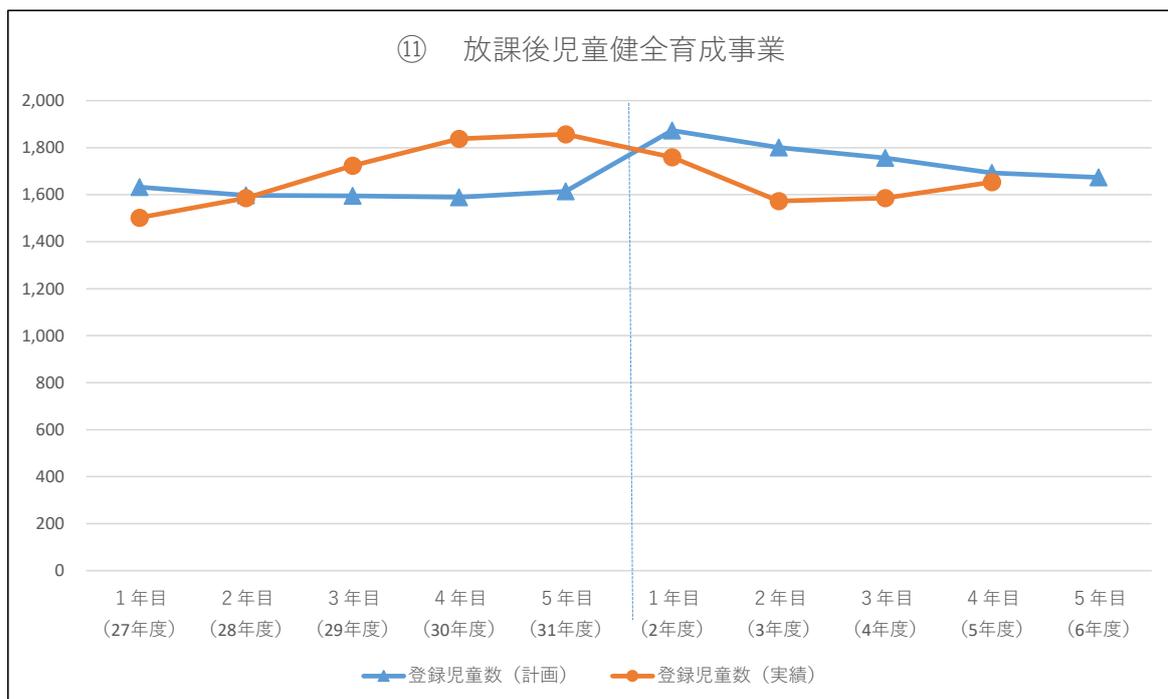
過去3年、全体児童数、登録児童数とも減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症が5類になり、感染防止対策が緩和されたことによる影響もあり、5年度の登録児童数は増加している。

今年度は、年度当初の退職や様々な理由で、一定期間働けない指導員が多く、その間の指導員の補充や各クラブ間での人員調整に大変苦慮した。

指導員の勤務体制に偏りがあるところも見られるため、指導員の勤務条件に対応し、バランスのとれたシフトの組み方を行う。

### 今後の方針等

指導員の適性や経験値、また登録児童数や地域性等を考慮した人員配置を行い、指導員に対する啓発研修等を積極的に情報提供し、さらに指導員の資質向上に努める。



## ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

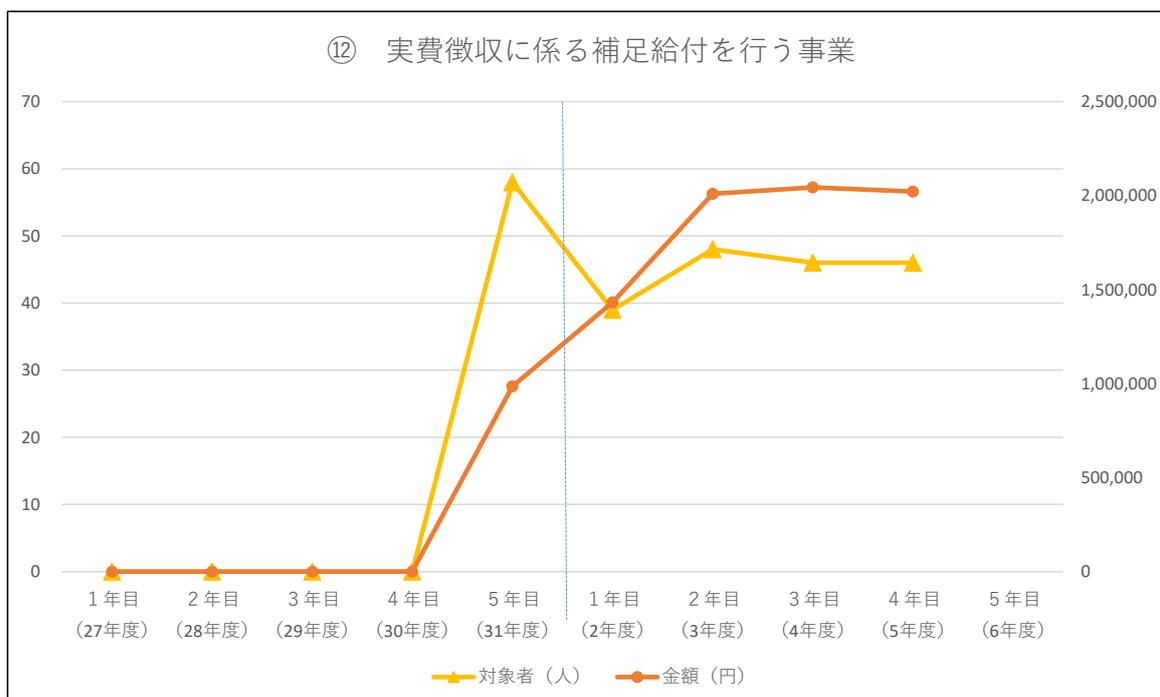
単位		第1期					第2期				
		1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)	5年目 (31年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)
	計画	設定なし					設定なし				
対象者(人)	実績	0	0	0	0	58	39	48	46	46	
金額(円)	実績	0	0	0	0	985,441	1,432,115	2,009,425	2,043,850	2,022,402	

### 実績の分析・課題

令和元年10月に副食材料費に対する給付を始めてから、年間の対象者数は40人台、支給額は200万円程度となっているが、対象となる園児数は年度ごとに変ってくるため、適切に給付できるよう引き続き対応していきたい。

### 今後の方針等

令和6年度より市内のすべての幼稚園が新制度へ移行となる見込みのため、今後は幼児教育・保育の無償化により、新制度に移行していない市外の幼稚園を利用する一定の所得未満の保護者に対して副食材料費の補助を行っていく。



\*保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等徴収する実費負担分（教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等）を助成する事業です。西条市では令和元年10月から副食費の費用補助を行っています。

### ⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

#### 今後の方針等

本事業は、子ども・子育て支援新制度の施行により新たに創設された事業であり、主な内容は、①「新規参入施設への巡回支援」、②「認定こども園特別支援教育・保育経費」、③「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」となる。

①は、保育所や小規模保育事業、認定こども園、地域子ども・子育て支援事業に新規に参入する事業者に対し、市の担当者のほか、事業経験者（保育士OB等）や監査・会計等の知識を有する者（公認会計士等）、福祉分野の法人経営者等により、必要な支援を行う事業である。

本市における新制度の給付体系への参入者については、全て「既存施設・事業の新制度移行」となっているが、今後、事業運営のノウハウのない事業者が完全新規に参入する事例があれば、本事業内容の実施を検討することとしている。

②は、私学助成（特別支援教育経費）や障がい児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを私立認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な経費を補助する事業である。

今後、該当する認定こども園から相談があった際には、本事業内容の実施も含めて、対応を検討したい。

③は、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付する事業である。

今後、本事業の基準を満たすと判断される施設等から相談があった際には、本事業内容の実施も含めて、対応を検討したい。